

第 1 章

調査の概要

1. 調査の目的

本調査は、高齢者の日常生活の実態や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握し、平成 29 年度中に見直しを行う本市の『岐阜市高齢者福祉計画（計画期間：平成 30 年～平成 32 年度）』策定の基礎資料とすることを目的としています。

調査の種類は、①一般高齢者、②要介護・要支援認定者で介護サービスを受けていない人およびその介護者（以下「無受給者」といいます）、③介護予防サービスを受けている人およびその介護者（以下「要支援利用者」といいます）、④居宅で介護サービスを受けている人およびその介護者（以下「要介護利用者」といいます）、⑤小規模多機能型居宅介護利用者、⑥定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者、⑦グループホーム入居者、⑧介護保険施設入所者、⑨介護支援専門員、⑩介護予防サービス計画を作成している地域包括支援センター職員（以下「地域包括支援センター職員」といいます）を対象とした 10 種類です。

2. 調査対象者について

（1）一般高齢者

要介護・要支援と認定されていない 65 歳以上の人から、心身の状況をお聞きし、潜在している要介護・要支援者や要介護・要支援に陥る可能性の高い高齢者を把握するとともに、健康な高齢者の要望等を把握することを目的としています。

（2）無受給者

介護（予防）サービスを受けていない要介護・要支援認定者およびその介護者から、介護（予防）サービスを受けていない理由や要望等をお聞きし、介護保険サービスの充実と公平・公正な介護保険制度実現のための基礎資料として活用することを目的としています。

（3）要支援利用者

介護予防サービスを利用されている要支援認定者およびその介護者から、介護予防サービスの利用状況や要望等をお聞きし、介護保険サービスの充実と公平・公正な介護保険制度実現のための基礎資料として活用することを目的としています。

（4）要介護利用者

居宅で介護サービスを利用されている要介護認定者およびその介護者から、介護サービスの利用状況や要望等をお聞きし、介護保険サービスの充実と公平・公正な介護保険制度実現のための基礎資料として活用することを目的としています。

（5）小規模多機能型居宅介護利用者

小規模多機能型居宅介護は、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせで行う地域密着型サービスです。

その利用者の実態や要望を把握して、問題点を洗い出し、トラブルの発生を事業者や保険者など関係機関が連携して未然に防止することを目的としています。

(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者

定期巡回・随時対応型訪問介護は、定期的な巡回や随時通報など、利用者の心身の状況に応じて、24時間365日必要なサービスを必要なタイミングで柔軟に提供し、訪問看護と訪問介護を一体的に行う地域密着型サービスです。その利用者の苦情や要望等を把握し、問題点を洗い出し、トラブルの発生を事業者や保険者など関係機関が連携して未然に防止することを目的としています。

(7) グループホーム入居者

グループホームに入居している人の苦情や要望等を把握して、問題点を洗い出し、トラブルの発生を事業者や保険者など関係機関が連携して未然に防止することを目的としています。

(8) 介護保険施設入所者

介護保険施設に入所している人の苦情や要望等を把握して、問題点を洗い出し、トラブルの発生を事業者や保険者など関係機関が連携して未然に防止することを目的としています。

(9) 介護支援専門員（居宅介護支援事業所職員）

介護サービス利用者やサービス提供事業者等の間に潜在化している苦情や要望を把握して、問題点を洗い出し、トラブルの発生を事業者や保険者など関係機関が連携して未然に防止することを目的としています。

(10) 地域包括支援センター職員（指定介護予防支援事業所職員を含む）

介護予防サービス利用者やサービス提供事業者等の間に潜在化している苦情や要望を把握して、問題点を洗い出し、トラブルの発生を事業者や保険者など関係機関が連携して未然に防止することを目的としています。

3. 調査方法等

区分	一般高齢者	居宅要介護・要支援認定者			小規模多機能型 居宅介護利用者
		無受給者	要支援利用者	要介護利用者	
調査対象者	要介護・要支援と認定されていない65歳以上の人	要介護・要支援認定者で介護（予防）サービスを受けていない人	介護予防サービスを利用している人	介護サービスを利用している人	小規模多機能型居宅介護利用者全数
調査方法	郵送配布・郵送回収				
調査基準日	平成28年11月1日				
調査期間	平成28年11月1日～11月21日				

区分	定期巡回・随時 対応型訪問介 護看護利用者	グループホー ム入居者	介護保険施設 入所者	介護支援専門 員	地域包括支援 センター職員
調査対象者	定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護利用 者全数	市内のグルー プホームに入 居している岐 阜市民全数	市内の介護保 険施設に入所 している岐阜 市民	市内の居宅介 護支援事業所 で介護（予防） サービス計画 を作成している 介護支援専門 員全数	市内の地域包 括支援センター で介護予防サ ービス計画を 作成している 職員全数
調査方法	郵送配布・郵送回収		聞き取り調査	郵送配布・郵送回収	
調査基準日	平成 28 年 11 月 1 日				
調査期間	平成 28 年 11 月 1 日～11 月 21 日				

4. 回収結果

区分	一般高齢者	居宅認定者			小規模多機能型居宅介護利用者	定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	グループホーム入居者	介護保険施設入所者	介護支援専門員	地域包括支援センター職員
		無受給者	要支援利用者	要介護利用者						
配布数	4,000	1,000	1,100	2,400	230	25	656	408	456	108
回収数	3,040	695	829	1,535	158	12	506	405	349	95
無効回答数	入院中	9	21	5	19	3	0	2	4	
	介護保険施設入所中	6	25	2	48	4	1	30	0	
	転居	1	0	0	0	0	0	0	1	
	死亡	1	6	0	4	1	0	2	0	
	その他	15	3	1	10	0	0	4	12	
	合計	32	55	8	81	8	1	38	17	
有効回答数	3,008	640	821	1,454	150	11	468	388	349	95
有効回答率 (%)	75.2	64.0	74.6	60.6	65.2	44.0	71.3	95.1	76.5	88.0

5. 報告書の見方

- ・比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのためパーセントの合計が100%にならないこともあります。
- ・回答率(%)は、その質問の回答者数を母数として算出しました。
- ・基数となるべき実数は、件数または調査数として掲載しました。比率は、この件数を100%として算出しています。
- ・複数回答が可能な質問では、比率算出の基数は回答者数(票数)とし、その項目を選び○印をつけた人が全体からみて何%なのかという見方をしました。そのため、各項目の比率の合計は100%を超える場合もあります。
- ・本報告書の表の見出し及び文章中での回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載している場合があります。
- ・「平成16年」とあるのは平成16年12月に実施した「高齢者等実態調査」、「平成19年」とあるのは平成19年11月～12月に実施した「高齢者等実態調査」、「平成22年」とあるのは平成22年11月に実施した「高齢者等実態調査」、「平成25年」とあるのは平成25年10月に実施した「高齢者等実態調査」、「平成28年」とあるのは今回の調査のことをいいます。
- ・岐阜市は、人口が40万人を超えており、面積も200km²を超えているので、調査項目によっては、かなりの地域差が出ることも考えられます。岐阜市老人クラブ連合会は、地区連合会を中央・東部・西部・南部・北部の5ブロックに分けています。本調査においては、地域格差をみるために、この5ブロックに分けて分析しました。

ブロック	地 区
中 央	金華 京町 明德 本郷 徹明 白山 梅林 華陽 木之本
東 部	長森南 日野 長森北 長森東 長森西 岩 芥見 芥見東 芥見南
西 部	島 早田 城西 則武 木田 七郷 合渡 黒野 方県 西郷 網代
南 部	本荘 三里 市橋 鏡島 鶉 日置江 柳津町 加納東 加納西 茜部 厚見
北 部	長良 長良西 長良東 鷺山 常磐 岩野田 岩野田北 藍川 三輪南 三輪北